

証明書申し込みにあたっての連絡・注意事項

発行手数料(郵送申し込みの場合)

発行手数料が不足している場合は、手数料全額の振り込みが確認され次第の発行手続き開始となりますので、ご注意ください。
余分に振り込んでしまった手数料は返金いたしますが、返金に掛かる手数料を差し引いた額の返金となります。

学位記

卒業又は修了時に授与した「学位記」の再発行は如何なる理由があってもできません。学位に関する証明が必要な場合は、学位取得証明書をご利用ください。

複数の学籍がある場合の証明単位(纏めての発行は不可)

同一人物で学籍が違う(例えば学部生と科目等履修生)場合で、同様の証明書が必要な場合であっても各学籍毎での証明となります(いち証明毎に手数料が掛かります)。

複数年度にまたがって在籍した科目等履修生の単位修得証明は、年度毎に学籍が異なりますので、単年度毎の証明となります。※複数年度の学籍を一つに証明していたこともありますが、現在は各学籍単位での証明となります。

発行作業

郵送での申し込みの場合、発行願の受理及び入金確認後に発行の手続きが開始されます。よって発行に要する日数は手続き開始からの日数となります。またこの日数には郵送に掛る日数は加味されておりません。

証明書作成の順

発行申し込み順で順次作成し発行しているため、発行に要する日数を短縮しての発行の依頼は応じかねます。

資格試験

資格試験の出願に必要な場合で、証明書発行願に使用目的が記載されていない場合、証明できない場合があります(使用目的欄に必ず明記してください)。試験に必要な証明書の種類を、大学に照会されてもわかりません。試験実施元に確認したうえでお申込みください。

証明書は事実確認したのち

大学で保管されている履歴、成績等の原簿に記載されていない情報は一切証明できかねます。



岩手大学イーハトーヴ基金
IWATE UNIVERSITY IHATOV FUND

岩手大学では、教育研究の充実はもとより、学生に対する修学支援の一層の推進を図るため、平成27年12月から「岩手大学イーハトーヴ基金」を創設致しました。本基金は、その用途をあらかじめ特定せず幅広く本学の教育研究支援及び学生支援にご寄附頂く「一般基金」と、その用途をあらかじめ特定したうえで、ご寄附をお願いする「特定基金」で構成され、これまで、企業・団体や個人の皆様など多くの方々からご支援をいただいております。

本学が目指す大学像実現のために創設いたしました「岩手大学イーハトーヴ基金」の趣旨をご理解いただき、卒業生、ご父母、教職員、そして本学に関係する多くの皆様方のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

詳細はホームページ又は下記の窓口までお問い合わせください。
<https://www.iwate-u.ac.jp/ihatovkikin/index.html>

国立大学法人 岩手大学 法人運営部 基金室